

第 5 8 号議案

市道路線の認定及び廃止について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項及び第 1 0 条第 3 項の規定により、下記のとおり市道の路線を認定及び廃止する。

平成 2 8 年 2 月 2 9 日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

記

認定しようとする路線

路線番号	路線名	起	点
		終	点
11191	西台田中線	亀岡市大井町並河 2 丁目 2 3 番の 9 先	亀岡市大井町並河 2 丁目 2 3 番の 7 先
12137	西芝 2 号線	亀岡市千代川町小林西芝 7 9 番の 9 先	亀岡市千代川町小林西芝 7 9 番の 5 先
17073	四ノ坪線	亀岡市保津町三ノ坪 1 2 8 番先	亀岡市保津町四ノ坪 1 1 1 番先

廃止しようとする路線

路線番号	路線名	起	点
		終	点
11067	西台田中線	亀岡市大井町並河熊田 7 番地の 2 先	亀岡市大井町並河 2 丁目 2 3 番地の 5 先

## 市道路線認定廃止説明書

### 認定しようとする路線

路線 番号	路線名	起	点	延長	最小幅員
		終	点		最大幅員
11191	西台田中線	亀岡市大井町並河2丁目23番の9先	亀岡市大井町並河2丁目23番の7先	105.98m	2.35m 4.18m
12137	西芝2号線	亀岡市千代川町小林西芝79番の9先	亀岡市千代川町小林西芝79番の5先	41.40m	6.00m 12.00m
17073	四ノ坪線	亀岡市保津町三ノ坪128番先	亀岡市保津町四ノ坪111番先	134.10m	6.12m 8.14m

### 廃止しようとする路線

路線 番号	路線名	起	点	延長	最小幅員
		終	点		最大幅員
11067	西台田中線	亀岡市大井町並河熊田7番地の2先	亀岡市大井町並河2丁目23番地の5先	401.54m	1.82m 10.73m